

第10回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和7年10月27日（月）	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 15時42分 閉会	
出 席 委 員	教育長 春田 浩志 教育委員 永野 治 教育委員 長野 則夫 教育委員 久保田 悅子 教育委員 長野 吉泰（欠席）	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 中村 康雄 学校教育課長 北川 政人 社会教育課長 岩元 祐子 文化スポーツ課長 春園 四郎 学校給食センター所長 山中 宏樹 書記 日高 一寛 書記 吉満 智美 書記 上田 恒静
議事日程	別紙のとおり 		
	審 議 状 況		
	<p>(春田教育長) ただいまから令和7年第10回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和7年第9回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和7年第9回定例教育委員会議事録について報告（別紙「概要報告書」により報告）</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和7年第9回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないで しょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和7年第9回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和7年9月25日から令和7年10月26日までの教育長諸般の報告 をもとに説明します。</p> <p>(別紙：「諸般の報告」により日をおって報告)</p> <p>(春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願ひいたし ます。</p> <p>(永野委員)</p>		

9月28日は大口中央中の体育大会がありました。天候のせいか、雨は降らなかったんですけれども、雨天仕様になっていたんですけど、後からよくよく気が付いたら、生徒の100m走が全部なかった。全員で行うフィールド競技だけで物足りなさを感じました。競争がある100mや200m走があるとギャラリーも応援で弾むんでしょうねけれども、あまりそういうのが無かったという印象でした。子どもたちは一生懸命動いていたように思うんですけども、中学生ぐらいはもっといい汗をかいて、もっとたくさん競技があっても良かったのかなと感じました。午前中で終わりということだったので、今回だけなのか、午前中で終わらせるということは熱中症対策ということも影響しているのかなと思いながら観ることでした。

9月30日は学校訪問、田中小に参りましたが、子どもたち非常に元気で、落ち着いた時間を展開されていたと思います。

10月12日は市民スポーツ大会でしたけれども、これも午前中開催で、内容的にはちょうどいいぐらいの感じかなと思ったんですけども、私個人的にはやはり声援が多いのはかけっこなんですよね。幼児の50m走はすごくギャラリーも多くて、小学校の対抗リレーとかいうのは結構弾んで、スポーツというのをそっちの方で観る傾向があるので、人を集めたりするにはそういうプログラム構成が必要かなと思いました。校区対抗で行う全員参加型のプログラムも面白いのかなと思いました。

10月18日は市の子ども会大会・創作活動大会がありまして、活動発表が曾木小、湯之尾小の発表があり、子どもたちが緊張している姿を先生がヒヤヒヤしている姿があって、そういう緊張をしながら人の前で発表することはいい経験ですよねと、みんなそういうことをしながら子供たちが成長していくものなのだと思います。

10月20日は大口中央中の学校訪問に参りました。子どもたち非常に落ち着いた態度で授業を受けていて、先生方も元気のある先生も多くて良かったと思います。時間も短いものですから小学校みたいに言葉のキャッチボールというのがあまり聞かれなくて、質問や発表があまり見れなくて、もっと子どもたちの元気な声を聞いたかったですけど、落ち着いた授業を展開されていたと思いました。

10月25日は、個人的ですけれども大口幼稚園の運動会がありました。この幼稚園生がプログラムの冒頭で全部アナウンスをするんですね。2人立って「今からこれこれをします。皆さん観てください。」と、子どももそういう出番があって、幼稚園からこういう事が培われているんだなと思いました。

10月26日は、大口小と大口東小の運動会に参りました。大口小に最初行きましたが、子どもたちが主体的に行っていて、一生懸命係をしていました。その後大口東小に行きましたけれども校区のプログラムも一緒にあって、午前中でやり繰りをして、人数が少ないとどうしてもプログラムの合間に何か入れないと運営が難しいということで、入っていたようです。中学生のお手伝いもずっとやっていました。地域ならではのいい運動だったかなと思います。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野則夫委員お願いいいたします。

(長野則夫委員)

9月28日は菱刈中学校の体育大会を観に行きました、非常に生徒たちも生き生きとして素晴らしい競技をしていたと感じました。100m走が各学年選抜で行われ、1年生が新記録を出したということで、盛り上がったと思います。今回1,500m走が無かったという事があって、熱中症の心配もあって取りやめになったのかなと思う事でした。

10月12日は、市民スポーツ大会を観させていただきました。司会進行が盛り上げて楽しいスポーツ大会でした。

10月18日青少年健全育成大会に参加させていただきました。ひとつ思ったのが、小学生の発表の際に踏み台があれば、もう少し顔が見えて良かったんじゃないかなと思いました。顔が見えない状態で可哀そうだったかなと思いました。

10月19日は湯之尾小学校の運動会を観ました。プログラムが17番まであります、これ午前中で終わるのかなと思っていましたが、案の定時間オーバーという風になってしまって、もう少しプログラ

ム数を少なくしたらどうだろうかなという風に感じました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田悦子委員お願ひいたします。

(久保田委員)

9月28日菱刈中の体育祭に参加させていただきました。生徒の皆さんあきらめずに一生懸命競技に取り組む姿があって素晴らしい体育祭でした。

9月30日は田中小の学校訪問に行きました。午後からの参観でしたけれども、子どもたちも集中して引きつける授業をされていていいなと思いながらの参観でした。

10月2日は姶良・伊佐地区の中体連駅伝大会を少しだけ観に行きました。朝早くから沿道には人がいて、声援もすごく響き渡っていて、伊佐でこういう大会があつて活気をもらったようで、Aコープのお客さんや農業のおじちゃん、おばちゃんたちに「何があつとな」と聞かれたりして、是非伊佐ではこういう大会がこの時にあるというのは、子どもたちが頑張っている姿やスポーツを観るのは好きな方も多いので、伊佐の風物詩になればいいなと思いながら応援することでした。

10月12日は、市民スポーツ大会に参加しました。今回は2校区が参加できなかったということで、それぞれ校区ごとに事情があったと思います。スポーツ功労者の表彰が少し遠くて見えづらかったので、残念だったかなと思いました。

10月18日は子ども会大会、午後からの青少年健全育成大会に参加しました。子ども会大会での活動は親も子も夢中になって、一生懸命している姿がいいなと思いました。あいさつ運動の表彰の時に短時間で、子どもたちがリハーサルに来ると思うんですけど、本当に良く指導がされていて表彰の時とか、しっかりともらっていて、いつも感心させられるところでした。

10月20日は大口中央中の学校訪問に参加させていただきました。教室も多かったし、授業も3分くらいで駆け足で回りましたので、学校の雰囲気とかもわからなかつたので、ゆっくり観られる工夫があったら良かったのかなと思いました。

10月26日は、牛尾小、曾木小、菱刈小の運動会があり行きました。牛尾小は、開会式の前のオープニングで、子どもたちの棒踊りがあつて、そこに先生方も2人参加されていて、これまで子どもたちと一緒に取組まれて来たのが、踊り終えて退場してきた時にほつとした表情の中にも子どもたちと練習の成果を称えあつていうような雰囲気が伝わってきて、子どもたちのやる気につながっていくのかなと思いました。曾木小学校は、卒業生が手伝いに来ていて、てきぱきと動いてる姿を観て、卒業してもそういう事がつながっていくのだろうなと思いました。校舎と一体となっていろんな競技があつて、たくさんの方が生き生きと参加されていて、いい運動会だったなと思います。菱刈小学校は最後の方だったんですけれども、閉会式まで観させていただきましたが、1年生も11月に入ってまだ暑かったんですけども最後までのしっかりとした態度で、入学してまだ7カ月こんなにもしっかりと成長するものなのだと感じながら観させていただきました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

次に、議事に進みたいと思いますが、今回は、付議事件が3件ございます。

まず、「議案第15号 伊佐市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願します。

(北川課長)

資料3ページ4ページになります。

議案第15号伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本件は、伊佐市立学校管理規則（平成20年伊佐市教育委員会規則第14号）の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定によ

り、議決を求めるものです。

これは、教育課程編成の改善に係る通知による見直し等に伴い、所用の改訂を行うものです。

令和7年9月10日に鹿児島県教育委員会教育長から出された「今後の教育課程編成の改善及び実施について」の通知文中に、「年度始めの始業式の設定の在り方など、学校経営方針の共通認識や十分な児童生徒理解を図る取組を検討すること」となっており、現在、県内の多くの学校が4月6日に始業式、入学式を行っていますが、年度始めに当たり、事前に学校経営方針の共通認識や十分な児童生徒理解を図る必要があることから、伊佐市立学校管理規則の一部を改正するものです。

(別紙) 4ページ及び新旧対照表の1ページをご覧ください。

(学期及び休業日) の第60条第2項第1号になります。

現行では学年始休業日が4月1日同月5日までとなっておりますところを、今回の改定により4月1日から4月7日（第1学年の児童は入学式の前日）までと改正いたします。

この改正により、4月1日以降始業式まで週休日を除く5日間の準備期間及び担任と児童生徒が現状より多くの信頼関係を築く時間が確保できます。

また、現行の第60条第2項第3号中の冬季休業日の「翌年」を削り、同じく現行の第4号中の学年末休業日の同月31日を3月31日に改め、表記を統一することにしました。

また、第69条2項中の「永年」を「永久」に改め、後ほどご審議いただく本城幼稚園管理規則とともに文言を整理しました。

以上ご審議よろしくお願ひします。

(春田教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(長野則夫委員)

永年と永久の違いってなんでしょうか。

(北川課長)

永年というのは、長い年月を指しますが、将来的に変更される可能性があるものに使うものであり、永久というのは終わりがなく、未来にわたって続くことでございます。多くの管理規則の中でも永久を使っている状況もありまして、ずっと残していくものという事で、永久の方が適切であるということで、文言の整理をしたところでございます。

(春田教育長)

他にございませんか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第15号 伊佐市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい（挙手）

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第15号は議決されました。

次に、「議案第16号 伊佐市立本城幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願します。

(北川課長)

資料5ページ6ページになります。

議案第16号伊佐市立本城幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本件は伊佐市立本城幼稚園管理規則（平成20年伊佐市教育委員会規則第26号）の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により議決を求めるものです。

これは、現状の園児数と定員との乖離及び小中学校との学期の区分・表簿の取扱いについての相違を解消するため、所要の改正を行うものです。

(別紙) 6ページ及び新旧対照表の2ページをご覧ください。

現行、第3条中の本城幼稚園の定員を「60人」を「30人」に改めます。

次に、現行第10条第1項第1号中「7月31日」を「8月31日」に改め、同項だい2号中の現行「8月1日」を「9月1日」に改めます。

第16条についても、小中学校に合わせて改めます。

現行の第16条第1項第2号の「公文書綴」を同項第2号の「職員進退関係綴」に改めます。

現行の第16条第1項第3号の「職員進退関係綴」を同項第3号の「公文書綴」に改めます。

現行の第16条第2項において、表簿の保管期間を「第1号及び第2号は永久、第3号は10年間」と定めておりましたが、小中学校の保管期間に合わせて、「第1号は永久、第2号は10年間、第3号は5年間」に改めます。

以上ご審議をお願いします。

(春田教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

第10条の「7月31日まで」というのは、何か不都合だったんですか。今まで、それで来ていたのですよね。

(北川課長)

これまで、空白の期間が発生しておりまして、7月31日で終了というところでございますと、実際は9月から始まるんですけども、学期の始まりはどこかというところで8月1日から2学期が始まっているような状況になっていたということではあるので、そこは小中学校にあわせて開始の時期を9月1日に揃えた方がよいという事ですが、今回このように精査するときに小中学校と違っている時があるという事で、ここをしっかりと揃えた方がいいという事での提案でございます。

(永野治委員)

はい、わかりました。

(春田教育長)

他にございませんか。

(長野則夫委員)

第3条の定員の60人が30人に変わるとというのは、これは市の方で勝手に決める能够性でありますか。

(北川課長)

定員に関しては、決まりといふのではない状況です。市の中で、こども課であったりと協議をしながら定めることができるという事でございますので、60人といふのは現状とあわないという状況でございますので、その半分の30人といふところで提案をさせていただいたところでございます。

(春田教育長)

よろしいでしょうか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第16号 伊佐市立本城幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第16号は議決されました。

次に、「議案第17号 伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(中村課長)

資料は7ページになります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別紙のとおり作成しましたので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第17号の規定により議決を求めるものでございます。

点検・評価の内容等については、日高係長の方で説明申し上げます。

(日高係長)

別紙資料をご覧ください。

先に報告書の内部評価についてはお示ししたとおりですが、今回外部評価委員の意見が記述されておりますので、その部分を読み上げて報告いたします。

報告書の15ページをご覧ください。教育委員会の活動についての外部評価委員の意見をまとめてあります。「会議の運営については、伊佐市教育委員会の行政組織に関する規則に基づき適正に行われております。文化会館や教育施設などでの現地開催といった工夫がみられる点も評価できる。こうした現地開催は、施設の現状把握や今後の整備計画の立案に役立つものであり、教育行政の共通認識を深めるうえでも重要である。スポーツ施設をはじめ老朽化が進む施設もあることから、年1回にとどまらず定期的な現地開催を継続してほしい。また、第2次伊佐市教育振興基本計画の策定に際しては、市長部局や教育委員の幅広い意見を聴取・反映しており、市全体で教育行政を推進していく姿勢が示されたことは大いに評価できる。さらに、市長部局との協議において「第3の居場所」などの課題について、協議が行われていることは発展的な取組で評価できる。」以上でございます。

次に、評価項目の教育委員の研修についての外部評価委員のご意見です。

「各機関が開催するさまざまな研修に積極的に参加し、教養や知識を高める機会を設けていることは、本市の教育方針を推進していくうえでも重要な取組である。また、教員確保をはじめ幅広い教育課題について学ばれており、その知見を学校教育や本市の教育施策に活かしてほしい。さらに、「教育日本一」を目指す過程において、福祉の心についても学んでいく姿勢は注目すべき点であり、どのように具体化していくのか期待されるところである。今後は、研修の成果や学びをよりわかりやすく報告いただくことで、市民や関係者からの理解と評価が一層深まるものと考える。」というご意見です。

次に19ページの委員の活動状況についてのご意見です。

「教育委員会の行事だけでなく、地域のさまざまな行事にも積極的に参加されていることは評価できる。こうした多様な立場での活動を通じて得られた見識を、引き続き教育委員会の取組に反映させ、地域と一体となった教育の推進に役立ててほしい。」となっています。

なお、20ページから後になりますが、21ページにありますように、今回評価を行った8対象事業につきましては、事業ごとに評価されており記載されております。事前に資料を配布してございましたので、事業ごとに説明は省略させていただきます。

以上で説明は終わります。

(春田教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

35ページの地産地消の推進で、内部評価が進捗性が1となっていて、このことは次年度から委託事業になるんですけれども、この部分は解消されるのか、継続されるのかという事がありますか。

(山中所長)

こちらの進捗性については、判定1、計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である。という事で評価しているところですけれども、第3次伊佐市食育推進計画が農政課の主管で令和3年から令和7年の5カ年で作ってあるんですけれども、令和7年度の目標数値を35%とかなり高めに設定してあるという事で、令和2年以降35%を超えることができなかつたというところで、目標自体が正確な数値だったのか、まずは30%ところをもう一度きちんとできるところでの目標数値を掲げることが必要ではないかというところで、判定1としているところでございます。

(永野治委員)

わかりました。

(春田教育長)

他にございませんか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第17号 伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい（挙手）

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第17号は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(吉満係長)

「学校の在り方アンケート調査結果について」説明。

(岩元課長)

「旧大口南中学校の埋蔵文化財発掘調査について」説明。

「令和7年度海音寺潮五郎記念事業について」報告。

(各課（所）長)

「令和7年11月の各課等の行事及び教育長の動向について」説明。

(中村課長)

「令和7年度伊佐市教育委員会事業後援・共催（令和7年9月25日から令和7年10月26日申請受付分）について」説明。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

では、特にないようですので、これをもちまして、令和7年第10回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。